

記入例

様式第3号(第4条関係)

特定給食施設等廃止(休止)届出書

令和3年(2021年)6月10日

豊中市長

設置者 [法人] 又は、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の名前)

住所 豊中市中桜塚4-□□-△△
とよなっかめ株式会社
中桜塚支店 支店長

(ふりがな) とよなか じろう
名前 豊中 次郎

電話番号 06-6858-△△△△

届出は、必ず1か月以内に提出してください。

【休止届】
おおむね1か月以上
休止する場合は提出
してください。
(ただし、学校の長期
休暇などで対象者
が不在になる期間は
除く)

特定給食施設等を【廃止 休止】しましたので、健康増進法第20条第2項または豊中市給食施設栄養管理実施要領第3条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

給食施設の名称	ふりがな とよなっかめかぶしきがいしゃなかさくらづかしてんしゃいんしょくどう とよなっかめ株式会社 中桜塚支店社員食堂
給食施設の所在地	〒 561-0881 豊中市中桜塚4-□□-△△ 電話 (06-6858-0□0□) FAX (06-6858-△0△0) e-mail (toyonakkamekaisya@kame.com)
給食の開始年月日	2015 年 4 月 1 日
給食の廃止年月日	2021 年 5 月 31 日
給食の休止期間 ※	年 月 日から 年 月 日まで
給食の廃止(休止)の理由	調理業務を委託している事業者が廃業のため撤退する。 新規事業者を募集しているが、応募が無いため、一度社員食堂を閉めることにするため廃止届を提出する。

※休止期間が未定の場合は、廃止届を提出してください。開始が決定次第、開始届を提出してください。

【廃止(休止)の理由】(例)

- ・施設の廃止のため
- ・施設の改修のため
- ・給食を中止するため